第 25 期 国立市図書館協議会 報告と提言

令和８（2026）年 10 月 15 日

国立市教育委員会
　教育長　雨宮 和人　様

第 25 期国立市図書館協議会
　会　長　三浦 太郎
　副会長　堀 渡
　委　員　新井 由利子　石居 人也
　　香川 智之　加藤 健介
　　久世 香織　武内 博昭
　　細谷 愛　三浦 和子

【構成】

Ⅰ．はじめに
　今期の審議経過
　第 24 期図書館協議会提言への対応状況

Ⅱ．提言
　○　課題
　　（１）少子高齢化
　　（２）多様な読書を含めた情報提供
　　（３）施設の老朽化

第25期国立市図書館協議会提言

Ⅰ．　はじめに

第25期国立市図書館協議会（以下、当協議会）の発足当初、令和６年11月28日に、国立市立図書館長から当協議会は諮問を受けました。国立市の図書館（以下、くにたち図書館）の役割に係り、「今ある課題を整理し、検討していく必要性」が示されました。

当協議会では、その後おおよそ２か月に一度、定例会を開き、図書館サービス状況の報告を受け、市内の図書館の見学などもしながら協議を行ってきました。諮問内容を協議する中で、そこに記された「今ある課題」について、特に、（１）少子高齢化（今後の市の税収減の見通しも含む)、（２）多様な読書を含めた情報提供、（３）施設の老朽化の３点に焦点化し、提言することとしました。

なお、以下の記述には協議の中で生まれた具体的な提言も含まれています。これらが、市民が図書館に期待する役割について話し合う際に、材料のひとつとして活用されることを期待しています。

今期の審議

今期の審議経過は、次のとおりです。

審議経過

第１回　令和６（2024）年11月28日　第25期図書館協議会委員の委嘱状交付
第２回　令和７（2025）年１月16日　第24期図書館協議会「報告と提言」について
第３回　同年２月20日　　市内施設見学会（第三中学校図書室、南市民プラザ図書分室、桐朋学園図書館、北市民プラザ図書館、郷土文化館）
第４回　同年３月13日　　市内施設見学会（一橋大学附属図書館、国立駅前市民プラザ)
第５回　同年５月15日　　図書館業務についての聞き取り
　　児童サービス・YAサービス
第６回　同年７月17日　　図書館業務についての聞き取り
　　ハンディキャップサービス
第７回　同年９月11日　　図書館業務についての聞き取り
　　地域資料サービス・相互協力サービス
第８回　同年11月20日　令和６（2024）年度くにたち図書館業務報告について
　　「報告と提言」執筆に向けて
　　提言として挙げたい項目について
第９回　令和８（2026）年１月15日　第25期図書館協議会諮問について

「報告と提言」執筆に向けて
提言として挙げたい項目について
第10回　同年３月19日　「報告と提言」執筆に向けて
提言として挙げたい項目の絞り込み
第11回　同年５月21日　「報告と提言」に盛り込みたい内容の絞り込み
第12回　同年７月16日　「報告と提言」素案検討
第13回　同年９月10日　「報告と提言」案まとめ
第14回　同年10月15日　「報告と提言」完成。教育委員会に提出
このように２年間で14回の協議会を開催しました。

第24期図書館協議会の提言への対応状況

第24期提言項目	第24期対応状況
１.連携によるサービスの充実を目指して （１）「使える」図書館へ ・たとえば、１階が児童館という性格から本を備えている矢川プラスでは、乳幼児向けにマットを敷いて寝そべることができるスペースがある。施設の性格は違えど、そこから学ぶこともあるのではないだろうか。 ・図書館は現状でも、児童向けを中心に多くの魅力的な催しを開催している。せっかく準備をした企画や活発に行っている活動の情報が、それを必要とする市民に届いていないのだとしたら、残念でならない。告知のチャンネルを広げる工夫があるとよいだろう。	（１）「使える」図書館へ ・令和７年度に中央図書館２階児童室にリラックスしながら本に触れられるマットスペースを設置した。併せて絵本にまつわるぬいぐるみを置くことで本との良好な関係を築く空間となった。 ・新たな周知手段として生涯学習課のinstagramや国立市公式LINE及びXを活用している。また、令和７年度からは市内公立学校の児童・生徒の保護者が利用している連絡システム「すぐーる」を活用して、児童向け図書館事業やYAすたっふ募集等を発信するようにした。
（２）子どもや若者たちにとって身近な図書館へ ・子どもたちに図書館を身近に感じてもらうことも、地域図書館の重要な役割だと考える。日ごろから図書館の活動に携わっている「YAすたっふ」など、図書館を利用することが習慣化している中高生（ヤングアダルト）以外の若者たちに向けて、まずは彼らの「居られる場所」を用意できるとよいのではと考える。	（２）子どもや若者たちにとって身近な図書館へ ・中央図書館１階YAコーナーの机やいす等を新調し、学習や読書に適した空間づくりを行った。座席は個人でもグループでも用途に合わせた利用が可能になった。 ・YAコーナー入口の案内掲示や特集展示の棚を更新すると共に中高生向けの雑誌をYAコーナー内に移設する等中高生が居場所として使いやすい雰囲気づくりを行った。

（3）ふれあう連携のかたち ・ボランティアスタッフと図書館職員との連絡会を定期的に開催する等同じ図書館で活動する者同士が日常的に連携できる体制づくりの構築が必要ではないだろうか。 ・図書館とつながりのあるボランティアグループ以外との連携を模索していくとよい。 ・職員がボランティアをコーディネートするためのスキルの向上が望まれる。	（3）ふれあう連携のかたち ・図書館ボランティアの各団体とは、定期的に連絡会や研修会を開催しているが、ボランティア団体同士の交流はできていない。 ・新たにくにたちバルーンアート YOU・遊と連携して、中央図書館、北分館、下谷保分室で事業を開催した。 ・職員のコーディネートに関する能力育成は今後の課題である。
（4）連携をすすめるために ・地域の公立図書館として、地域資料の充実・網羅的な収集は非常に重要である。 ・地域資料以外の本については多摩地域の図書館が共同でストックを確保していく必要があり、除籍の際にも配慮を要する必要性から選書や除籍、レファレンスに関して確かな知識をもった職員を育成することが図書館にとって重要である。	（4）連携をすすめるために ・ミニコミ・ウェブ情報等については図書館に市民や団体から提供されたものは収集できているが、網羅的とはいえない状況にある。今後、情報提供を積極的に促すため様々な市民団体と連携を深めるよう努めたい。 ・選書やレファレンスに関する職員のスキルアップは都立図書館や東京都市町村立図書館長協議会の各担当者会による研修を通じて行っている。
2.日常のなかに図書館がある環境づくりを目指して （1）全域サービスの再点検・再構築と分館・分室の活性化 ・国立市における分館・分室の配置は市民に公平な図書館サービスの提供を体現しているが、開館時間が限定的であり居場所としての役割を果たすうえで十分とは言えない。 ・文化活動の地域拠点というあり方を模索するうえで、分館分室ごとの特徴を明確にしたり、公立小学校との連携を意識し、図書館利用教育の場として活用したり等の検討も必要。	2.日常のなかに図書館がある環境づくりを目指して （1）全域サービスの再点検・再構築と分館・分室の活性化 ・今後、図書館における市民ニーズを捉えながら、市全体の施設再編計画の中で検討していく必要がある。 ・特に分室は児童書が中心の蔵書構成であり、多世代のニーズに対応しきれていない現状がある。蔵書構成を含めて、地域の居場所になりうる改善や小学校との連携を検討していきたい。
（2）しょうがいをもつ方々が身近に感じられる図書館	（2）しょうがいをもつ方々が身近に感じられる図書館

・移動が困難な利用者へのサービスとして、自力で出かける場所に図書館があること自体が利用の動機付けとなり、分館分室の役割を果たしうることから分室の機能強化は検討の余地がある。 ・職員が利用者のニーズを理解したうえで、本の調べ方の支援や図書館の利用手順をまとめたわかりやすいパンフレットの作成等が望まれる。	・ハンディキャップサービスが中央図書館のみでの対応となっていることや、通える場としての分室の機能が不十分であることは今後の課題として検討していきたい。 ・ハンディキャップサービス利用案内を作成しており、必要に応じて更新を重ねているものの、周知が十分とは言えない。

Ⅱ. 提言

〇課題（１）少子高齢化

・少子化

少子化社会において、子どもや子育て家庭にとって暮らしやすい環境を整備することは、自治体の重要課題である。幼少期から読書習慣を付けたり、成長とともに学習意欲を高めたりする環境を形成する上で、活気ある図書館が存在する意義は大きい。

子どもたちの読書習慣の形成において重要なのは、幼少期の読み聞かせである。くにたち図書館で乳幼児向けのイベントが定期的に数多く実施されていることは評価できる。読み聞かせに適した図書のリストが、見やすく手に取りやすいかたちで用意されていることは、保護者に有益であるだけでなく、読書習慣を育むことにも資するであろう。

くにたち図書館では児童サービスとして絵本の読み聞かせを行っており、参加者数はコロナ禍前の水準に回復した。特徴に、矢川プラス（ここすきひろば）では毎回30 名程度の参加があり、施設の集客力を活かしている。現状では中央図書館や分室等における参加者はそれよりも少なく、子育て家庭のニーズをさらに取り込む余地があることを示している。駅前の子育て支援施設の活用も求められる。

子どもの学習環境を整備するため、くにたち中央図書館では令和７年度に「子供の遊び場等整備事業」を実施した。子どもたちが滞在しやすい居場所づくりを強化し、「本の遊び」を志向した空間設計が目指されている。図書館をリフレッシュし、現場職員の意識改革につながる好機となることが期待される。今後、モノ（備品）の設置がひと段落した時点で、ヒト（コーディネータ）の配置や、本以外の遊ぶ素材の導入を検討するなど、空間演出の仕方を練り上げて事業の成功につなげてほしい。

中高生については、どのように図書館に惹き付けるかが継続的な課題である。「遊び場等整備事業」で YA コーナーを再配置したり、「中高生タイム」を設けたりするほか、YA すたっふによる企画イベントが定期的に実施されている。同世代の利用者の輪を広げることによって、中高生たちの図書館への関心を高めたい。その際、蔵書の利用増にこだわるのではなく、図書館でどのように過ごすことができるかに力点を

変えて考えてみることは有益であろう。

もっとも、中高生と一概に言っても、高校生になると地域とのつながりがかなり弱まる印象がある。中学生までの時期に図書館との関わりを作り出していく方策が、現実的に重要である。例えば、中学校とくにたち図書館の連携の一環として、学校で生徒に人気のある本の情報を学校図書館に教えてもらい、公共図書館でそうした本の閲覧・貸出ができることを周知し、生徒たちの生活動線の中に公共図書館を位置づけていくような取組などが考えられる。

小・中・高等学校とくにたち図書館の連携には、全体に多くの余地が残されている。ボランティアの協力のもと小学校などでおはなし会が行われたり、一部の小・中学校のクラス単位で図書館施設見学が行われたり、給食と連動した取組なども見られる。しかし、市内全体を見ると市内の学校の中で図書館の取組が十分に浸透しているとはいいがたい。とりわけ高等学校との連携については模索を進めることが望まれる。学校図書館も、開館状況こそ以前に比べて改善されてはいるが、十分な利活用に向けた課題は少なくない。児童・生徒の読書環境の整備に資するように、学校とくにたち図書館の間で実質的な協働の仕方を検討してほしい。

・高齢化

高齢化社会において、個人の学習機会を保障するとともに、高齢者を孤立させない取組を自治体が支え、コミュニティのつながりを構築・維持することは重要である。市民活動をサポートする公民館やくにたち地域コラボ、福祉サービスの支援・調整を行う国立市地域包括支援センターなどの活動と並行して、図書館もまた資料・情報の提供や催し物などを通じて、地域と住民の橋渡しをすることが求められる。

中央図書館をはじめ、建物がバリアフリーに対応していない点は課題である。図書館への来館が困難な人に本を届けるサービスも重要であるが、コミュニティの人びとをつなぐという機能に鑑みると、場としての整備に工夫が求められる。

居場所づくりは高齢化社会における重要なキーワードである。新聞・雑誌コーナーのような高齢者による利用の多い空間を、来館者がよりリラックスして資料を読むことのできる環境に変えていくことも検討できるであろう。

くにたち図書館では大人のためのおはなし会を実施している。市内の他組織では、認知症予防の観点などから高齢者が個人の体験を語るおはなし会が行われる例もあるが、大人のためのおはなし会では、昔話や創作を語り手が語り聞かせて、（高齢者にとどまらない）聞き手の想像力を刺激している点に特色がある。語り手には、事前の研修を通じて技能を磨くことが求められる。図書館は、ボランティア養成講座の設置など、その育成において責務を担っている。現状は、年に６回、平日の昼間のみの開催であるため、市民への浸透をいかに図っていくかに課題はあるが、集まってくる人たちを中心に読書会へと展開させるなど、大人向けのイベントにつながるような発展性が期待される。

市の指定文化財を見て歩く取組なども行われている。国立市の変遷について、居住

年数の長い住民から得られる知見も多く、そうした市民を巻き込んでいくことが事業の継続に欠かせない。また、こうした取組の延長線上に、他自治体にはない国立市独自の地域資料の利用や拡充につなげることが期待される。

・予想される税収減に対する事業展望

少子高齢化に係り、国立市の税収が減って図書館予算の減少につながる可能性が憂慮される。人件費や資料購入費、施設維持費など広範に影響の及ぶことが想定されるが、魅力ある図書館を運営する上で、専門的知識を有する職員を配置したり、資料を更新したり、利用しやすい空間を目指したりすることは不可欠である。

〇課題（２）多様な読書を含めた情報提供

・不読率

読書をめぐる問題として、近年、生活環境の変化やSNSなどメディアの急速な普及によって、人びとの不読率の高まりが指摘されている。読書は人の思考力を伸ばし、教養や感性を培っていく上で極めて重要であり、読書資料の提供は図書館の基本的な機能の一つである。

くにたち図書館の蔵書数は、全８館（分室・書庫を含む）で35.7万冊である。7.6万人（令和８年３月末日現在）の人口に比して、人口１人あたり4.7冊であり、全国平均（3.5冊）を上回る。ただし、新規受入は年間約１万冊（３％）にとどまる。利用者の関心に応える上で、蔵書の新鮮度を高めることは肝要である。適切な資料費の措置や選書が求められる。

近年の個人貸出冊数は、駅前プラザでの増加を除き、概ね横ばいか微減している。貸出冊数の減少は図書館界の全国的傾向であるが、利用者の関心に応えるコレクションが構築され、その結果、貸出冊数の増加という形に反映されることが望まれる。

・図書館周知

読書資料や情報提供の前提として、そもそも図書館がそうした拠点として市民に認知されているか、改めて考えておく必要がある。市民登録者の登録率は３割程度である。不読率が６割を超える現状（令和５年度文化庁「国語に関する世論調査」）からすれば極端に低い数値ではないが、改善の余地はある。登録者の年齢や居住地の傾向を把握し、潜在的利用者のいずれの層をターゲットにして、どのようなサービスを試みるか、戦略的に検討することが求められる。

図書館活動の広報に改善の余地がある。「市報くにたち」に記事を載せても埋もれてしまう。公民館では「公民館だより」を市報と一緒に全戸配布している。図書館の「いんふぉめーしょん」は毎月400部を発行するほか、ホームページ上でPDF版を読めるが、閲覧者は限られるのではないか。全戸配布せずとも、市民の目にとまる場所に置いたり、ポスターサイズに拡大して駅などに掲示したりするなど、工夫が求められる。図書館を利用する習慣を持たない市民に、図書館活動について意識してもら

うことが重要であり、広報手段の拡大強化は今後の課題である。

広報の際、不特定多数の人びとが行き来する鉄道駅の活用は一案である。さまざまな年代の人びとにアピールすることができ、特に図書館になじみの薄い層が多い高校生への周知に関して、市内・市外に通学する際の結節点である駅施設を活用したい。駅前広場での告知方法に改善の必要がある。見やすいところにポスターを掲示したり、お知らせコーナーを設置したり、「いんふぉめーしょん」を配布したり、YA すたっふの作った資料を発信したりすることなどが考えられる。また、高校生たちの読みたくなるような本を、図書館へ行かずとも借りられる仕組みづくりを検討してほしい。現在、駅前プラザで予約図書の受け渡しや返却ができるが、その機能を拡充することなどが考えられる。

しょうがいしゃにとって、利用案内などが読めないために、図書館利用に至らない問題がある。以前の協議会でも提言が出されていたが、図書館ホームページの案内文にふりがなを振るなど、しょうがいしゃや外国人居住者にも読みやすい工夫が求められる。「市民に寄り添う」という観点から、図書館の広報について配慮を求めたい。

・読書バリアフリー

住民にはさまざまな読書形態があり、それぞれの人に合った形で読書資料を提供することは、「誰ひとり取り残さない」という SDGs の理念にも適う。しょうがいの有無に関わらず、すべての人びとが等しく、読書を通じて文字・活字文化の恩恵に浴することのできる社会の実現に向けて、図書館の果たすべき社会的役割は大きい。

くにたち図書館では、視覚しょうがいしゃ向けに、ボランティアの協力を得ながら音訳資料の提供が進められている。DAISY 図書を自館作成する以外にも、サピエを通じて DAISY 図書のデータをダウンロードしているが、コンテンツは限られる。令和６年度「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」改正により、しょうがいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたが、しょうがいしゃの自由な読書環境の実現はまだ途上である。再生機器を使いやすくし、アクセスできる内容の多様性をできる限り保障していくことが求められる。予算を措置し、協力者に謝金が支払われている点は評価できる。

補聴器の利活用が広がり、高齢者の聴力の維持に一定程度の効果が見られている。大人のためのおはなし会のほか、目で読む資料から耳で聴く資料への媒体変換を行って音声サービスを拡充させることは、高齢化対策の観点からも重要である。

電子図書館サービスは１日あたり貸出数 13 件と、まだ利用途上である。コンテンツや利用方法を周知し、利用者の認識を高めていく必要がある。読み上げ機能を活用することができる点は、視覚しょうがいしゃをはじめ、さまざまなしょうがいを持つ人びとの読書に可能性を開くものである。

・多文化対応

国立市の外国人登録者数は 2,000 人弱で、住民全体の約２％を占める。EBSCO

eBooks（洋書コンテンツ）の提供が行われているが、読書資料の一層の充実が求められる。外国語での読み聞かせなど、多様な多文化サービスの実現に期待する。

多文化対応の課題は外国人にとどまらない。海外で生活したのち日本で暮らすことになった日本人、とりわけ子どもたちの中には、日本語を話せるけれども読むことのできない人たちがいる。そうした人たちが日本語や日本文化への壁を低くしていけるよう、図書館の対応力向上の検討が望まれる。

図書館が、関連施設やイベントについて発信する機能を高めることも求められる。

〇課題（３）施設の老朽化

・中央図書館

くにたち中央図書館は昭和 49（1974）年の開館以来、半世紀が経過しており、施設設備の老朽化が目立つ。建て替えが望ましいが、少なくとも当座の措置として、地下の漏水や台風時の壁からの浸水などに対する補修工事が急がれる。

関連して、建て替え計画が現実になった場合、市内の他の施設との複合化や相手先・複合形態なども含め、市の施設計画のレベルで横断的な議論が求められる。他機関との併設は、従来の図書館利用者層に限らない、さまざまな市民層の出合いにつながる可能性がある。図書館機能の縮小ではなく、新たな利用の仕方や相乗効果を生み出すような工夫の検討が必要となる。分館を含めて市内図書館ネットワークを再編することに展望を持つことも重要である。

近隣自治体の議論を見ると、図書館集約化が一義的に職員削減を意味する場合もあるように見受けられるが、人が居てこその組織である。職員が市民ボランティアなどと協働しながら、サービスを実施する体制を維持することを要望する。

・分室

国立市には中央図書館に加え、北市民プラザ図書館（北分館）、５分室（東分室、下谷保分室、谷保東分室、青柳分室、南市民プラザ分室）、公民館図書室が配置されている。分室は狭く限られてはいるが、図書館網全体として万遍なく配置され、市内のどこに住む住民にとっても身近なサービスの拠点となり得ている。

各分室は築 20 年を超え、施設設備の老朽化が顕在化しつつあるが、まず焦点を合わせるべきは既存の施設の使い勝手をよくしていくことにある。分室の空間利用においてはおおむね書架スペースの占める割合が大きく、閲覧席が少ない。公民館図書室などに比して、開館曜日・時間も制限されている。催し物を活動の中心に据えたり、勉強スペースを広げて新たな居場所づくりを進めたり、さまざまな可能性の検討が必要となる。

分室の機能を検証することは、どのような今日的図書館サービス像を描くかという全体的な議論と密接に関わっている。スペースや条件は限られるであろうが、昔ながらの図書館イメージにとらわれる必要はなく、館内で会話のできる「にぎやかな図書館」の設置や、飲食可能なカフェの併設も含めて、新たな居場所の検討が重要とな

るであろう。場のつなぎ役であるコーディネータの配置も検討が望まれる。市内それぞれの地域の住民から、分室に対して求める機能を把握することも有用である。

分室を改修し、高齢者向けサービスや多文化資料の提供に特化したサービスを行う選択肢があり得る。その際、一律の機能の整備をめざすのではなく、夜間開館、児童サービスだけの分室、「一坪図書館」のように利用者が自分で選書した棚を設置する分室など、アイデアを出し合うことが可能である。分室だからこそ実験的に行えることがある。最初に試験的に導入し、そこで生じた変化・発見に応じて、次の対応を生み出していくような柔軟性も、視野に入れてよいのではなかろうか。個性的な空間を生かす工夫を求めたい。本を借りるためだけでは人はやって来ない。図書館施設を使ってもらうという視点が重要である。

分室に加え、上述の駅前プラザのような、現にある施設をうまく活用しながら、図書館利用を広げることも検討の余地がある。

老朽化した図書館に足を運ばなくともサービスを受けられるような仕組みづくりの視点も重要である。ただし、宅配中心のサービスに転換し、分室を廃止するような方向性では、コミュニティの人びとをつなぐ場としての機能を失わせる危険性が懸念される。地域サービスの維持という観点から、慎重に議論する必要がある。分室の活用可能性や他の地域諸施設との連携について、次期協議会でも引き続き検討されることを期待したい。

以上